

○議長（堀内春美さん）

続いて、通告7番 6番 秋山仁君の一般質問を行います。

6番 秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。子育て世代包括支援センターの運営について、質問をさせていただきます。この質問は、令和元年6月の定例議会で、児童センターの運営についての質問で、子育て世代包括支援センターは、具体的にどのようなことを考えているのかをお聞きしました。児童センターの役割として、母子保健や児童福祉等の制度や期間による支援が、分断されることのないよう、切れ目のない支援、子供の成長に合わせた支援ですが、妊娠出産から0歳、1歳、中学生までの支援活動であります。そこで質問ですが、児童センターを子育て支援センター拠点として運営していますが、町民の身近なことや必要な支援が、またそれぞれの過程において、ニーズが反映されているか伺います。

○議長（堀内春美さん）

子育て支援課長 大久保公生君。

○子育て支援課長（大久保公生君）

ただいまの質問にお答えいたします。子育て支援拠点として位置づけた「富士川町児童センター」では、2つの異なる支援形態の連携によって、妊娠期からその後の子育て期までを安心して過ごせるよう、切れ目のない支援の充実を図っております。まず、児童センターでの子育て支援は、保育士との対話の中で、乳幼児期の子どもの成長発達や、育児環境の不安の相談を行っております。次に、妊娠期から専門的な見地によって相談支援を行う保健師などとのかかわりは、健診などの様々な場面を通じ、個別のニーズや課題の把握を行って、育児不安の解消に努めております。こうしたことから、子育ての相談やニーズが変化し、多様化する中においても、求められているニーズが反映されたサービス提供が可能となっていると考えております。以上であります。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

再質問ですが、先ほどの答弁の中にですね、幼児期ですね、子供の成長の発達や、育児環境の不安の相談を行っているというふうなことですが、例えばですね、解決が厳しいとき、例えばっていうか、難しいときなんかは、どのような対応をしているか。お聞きしたいですけど。

○議長（堀内春美さん）

子育て支援課長 大久保公生君。

○子育て支援課長（大久保公生君）

ただいまのご質問にお答えいたします。ご質問ありました、解決が厳しいようなときの対応でございますが、相談者それぞれの内容に応じて、保育士および保健師などは、他部署や関係機関との連携を図り、対応して参ります。例えば、県の関係機関、保健所、児童相談所、また産科の医療機関や助産師、等々と連携を含めるわけですが、まずは相談者の訴えや思い

を傾聴することから、始めております。以上であります。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

再質問ですが、本町のですね、第二次総合計画によりますとですね、子育て支援の充実としての支援事業に、2つありますが、母子保健型、保健師助産師の専門性を生かして、母子保健を中心としたネットワークに繋げることですが、また基本型は、身近な立場から利用者目線で、子育て家庭の顧客のニーズを把握して、施設や事業等の利用に繋げていくということですが、どちらも保健師や専門員、実務経験も必要ですが、1名以上の配置、現状1名なんですけども、今後ですね、どのような人員確保ですね、予定しているか。お伺いします。

○議長（堀内春美さん）

子育て支援課長 大久保公生君。

○子育て支援課長（大久保公生君）

ただいまのご質問にお答えいたします。総合計画ができた段階では、母子保健型が優先的にできておりましたので、母子保健型1名、基本型、研修を修了した専門員ということになっておりますが、現在、子育て支援課内には保健師が2名。また、児童センターには2名に増員した館長をはじめ、子育て支援研修を修了した専門員となる保育士が、子育てひろばの会場等に複数で対応しておりますので、当初の現状1名というところからは、進捗があったものと考えております。以上であります。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

再質問ですが、やはり総合計画の中ですけども、令和7年にですね、子育て世代包括支援センターの機能の目標値としてですね、母子保健型と基本型併用2か所の目標値ですが、現状の進捗状況をお聞きしたいです。

○議長（堀内春美さん）

子育て支援課長 大久保公生君。

○子育て支援課長（大久保公生君）

ただいまのご質問にお答えいたします。現状、先ほど来、話題にしております母子保健型が子育て支援課内に、また基本型が富士川町児童センター内で運営をしております。多分、概ね総合計画の中間期の達成状況に至っていることかと存じます。現在のところ、この2か所がうまく機能し、運営をしておりますので、当初の総合計画を作成されたときに、この子育て世代包括支援センターが、平成29年4月から運営が始まったこともあります、全て全容が見えて、よくわからなかったところもあるかと考えますので、現在の状況で事業を進めさせていただきたいと考えております。以上であります。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

再質問ですが、例えばですね、相談者がですね、相談時に必要な支援や人材、問題解決に繋げる体制作りですね、これが今、充実しているかどうかお伺いします。

○議長（堀内春美さん）

子育て支援課長 大久保公生君。

○子育て支援課長（大久保公生君）

令和5年4月、本年度から児童センターには、館長を増員して2名にしていただいたところもございますので、概ね順調に推移をしていると考えております。以上であります。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

充実しているということで、理解していいんでしょうかね。再質問ですけども、子供同士がですね、相互に関わり合う、ともに成長することを、ともに育ち合う仲間と言われていますが、今、子育て支援の拠点の他にですね、施設等があれば、お伺いします。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君、ちょっと今の質問は通告から外れていますが。

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

再質問ですが、子ども子育て支援制度ですね、平成27年4月に施行されたわけですけども、その中で居宅訪問型保育事業がありますが、1人親家庭、深夜の勤務に従事する場合などに利用することですが、子育ての支援の個別のニーズ、育児の不安の解消としての観点からですね、この制度の必要性を考えているかお伺いします。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君、今の再質問もちょっと外れていますけれども。子育て世代包括支援センターの運営についての質問なんですが。

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

先日、支援ガイドブック、これ見させていただきまして、私としては結構充実しているかなというふうに思いました。支援センターとはということから始まって、妊娠、健康診査ですね、すこやか教室とかのびっこ教室、また最後の項目には、テレホンガイドやスポーツ少年団のことが全部掲載されてました。やはり次の次世代を担う子供たち一人ひとりの育ちを、やはり社会全体で応援するために、経済的な負担の軽減や、安心して子育てができる環境整備のための施策が必要だと思われます。しかし行政だけに頼るのではなく、町民もこのことは高齢者も含めてですね、重要項目として取り組む必要があると思います。もちろん、町民の代表である議員は当然だと思います。これをもって終わります。

○議長（堀内春美さん）

以上で、通告7番 6番 秋山仁君の一般質問を終わります。

---